

秋田県災害遺児愛護基金事業

子どもたちの  
成長を願って！



社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

## 秋田県災害遺児愛護基金事業とは

昭和40年代、交通事故による死亡者が増え続ける中、保護者を失い、取り残された児童(遺児)に対する援護制度がありませんでした。

このため、県内の各界各層の方々が協議し、県・市町村・民間団体を巻き込んでの一大県民運動が展開されました。

運動を通して県民等から寄せられた寄附金等を基金として、県、市町村行政機関や民間団体の協力のもと、災害遺児援護の組織的な推進に万全を期することとなり、昭和45年6月に財団法人秋田県災害遺児愛護会が設立されました。

平成22年度からは新たに社会福祉法人秋田県社会福祉協議会がこの事業を受け継ぎ、児童(遺児)の支援を行うこととなりました。

### ※災害遺児愛護基金事業給付金の種類※

- 1 見舞金 災害で遺児になったとき、1人につき100,000円
- 2 入学祝金 遺児が小学校、中学校(特別支援学校を含む。)に入学したとき、1人につき50,000円
- 3 激励金 遺児1人につき年30,000円
- 4 卒業祝金 遺児が義務教育を終了したとき、1人につき50,000円

この事業は、皆様からの善意に支えられています。

児童(遺児)の支援については基金の運用益と県民の皆様からの善意による寄附金のみで運営されておりますが、近年、寄附金も減少しております。

子ども達の心身の健やかなる成長のため、県民の皆様のあたたかいご支援をお願いいたします。

### ◆ 秋田魁新報社を通じてのご寄附 ◆

本社または支社にお申し出ください。  
秋田魁新報「善意」の欄に掲載されます。

### ◆ 銀行からの送金 ◆

口座名義  
秋田県社会福祉協議会 会長 佐藤博身  
(アキタケンシャカイフクシキョウギカイ  
カイチョウ サトウヒロミ)  
振替口座 秋田銀行本店 (普)1001356  
北都銀行本店 (普)6354124

### ◆ 本会に直接持参 ◆

【事務局】  
秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館2階  
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 総務企画部  
TEL 018-864-2711 FAX018-864-2702

皆さまの寄附金は 交通・労働・自然災害により、父または母を亡くし、また、前記の災害により著しい障害を身体に受けた父または母をもつ義務教育終了前の児童(遺児)を養育している者(保護者)に給付金として支給されます。

**本事業へのご協力をお願いいたします!**



# 災害遺児

## Q & A

### Q 災害とは？

#### A

交通災害…自動車、船舶、汽車、飛行機の運行に伴う災害です。

労働災害…機械、動力、重量物、火器等による業務上の災害です。

自然災害…地震、風雪災害の直接の原因による災害です。

### Q 給付金は誰がもらうの？

#### A

災害遺児となった0才～中学3年生を養育する保護者に対し支給しますが、あくまでも子どもの養育に対する支援ですので、子どものために活用していただきます。

### Q 対象とならないものは？

#### A

火事、屋根の雪下ろしによる死亡、突然死等は本事業の対象とはなりません。

### Q 途中で対象外となる事がありますか？

#### A

- ①子どもを養育している保護者(実父又は実母の場合)が再婚した場合
- ②子どもが死亡した場合
- ③子どもが県外に転居した場合
- ④子どもが養子となった場合

上記の要件となった場合は支給の対象から外れます。

お住まいの市町村役場又は  
秋田県社会福祉協議会までご相談下さい。

市町村名	連絡先
秋田市役所	018-866-8957
能代市役所	0185-89-2947
横手市役所	0182-35-2132
大館市役所	0186-43-7054
男鹿市役所	0185-24-9117
湯沢市役所	0183-78-0166
鹿角市役所	0186-30-0235
由利本荘市役所	0184-24-6319
潟上市役所	018-853-5370
大仙市役所	0187-63-1111
北秋田市役所	0186-62-6638
にかほ市役所	0184-32-3040
仙北市役所	0187-43-2280
小坂町役場	0186-29-3925
上小阿仁村役場	0186-77-2222
藤里町役場	0185-79-2113
三種町役場	0185-85-2190
八峰町役場	0185-76-4608
五城目町役場	018-852-5112
八郎潟町役場	018-875-5808
井川町役場	018-874-4416
大潟村役場	0185-45-2114
美郷町役場	0187-84-4907
羽後町役場	0183-62-2111
東成瀬村役場	0182-47-3403
秋田県社会福祉協議会	018-864-2711

ご相談の秘密は守られます。

お気軽にご相談ください